

平成 17 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 カ ル ラ  
代 表 者 名 代表取締役社長 井 上 修 一  
(コード番号： 2789)  
問 い 合 せ 先 取締役経営企画担当 青 木 理 恵  
(TEL： (022) 351 - 5888 )

### 退職金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 6 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり退職金制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 退職金制度を取り巻く環境について

退職金制度は、高度経済成長期における人材の確保のために根付いたわが国独自の給与制度であり、いわゆる「存在給」あるいは「給与の後払い」的要素が強い制度であります。

昨今、個々の企業においては、この退職金制度が経営に重くのしかかっており、一方、個人においても雇用の流動化が進行し、退職金制度自体が時代にそぐわない状況になっているなど、多くの問題が顕在化しております。

#### 2. 退職金制度廃止にかかる概要について

##### (1) 目 的

成果と報酬とが明確に対応する成果連動型の給与制度を確立する。  
存在給的要素を排除し、労働生産性の向上を図る。  
将来に負の資産を持ち越さず、健全な財務体質を作る。

##### (2) 実 施 日

平成 17 年 6 月 24 日

##### (3) 廃止時の対応

平成 17 年 6 月 24 日をもって、「退職金制度」廃止し、退職金受給既得権者に対して、会社都合による退職金を支給し、退職金受給既得権者以外の上社 5 年未満の社員に対しては、勤続年数 2 年以上の社員を対象とし、別途配慮することと致します。

#### 3. 業績への影響

当社は、従業員の退職給付に備えるために、退職給付引当金を退職金規程の自己都合退職による期末要支給額により計上しておりました。上記 2. (3) 廃止時の対応に記載のとおり、会社都合による退職金を退職金受給既得権者に対して支給し、退職受給既得権者以外の上社 5 年未満で勤続年数 2 年以上の社員に対しては一定の配慮を実施するため、約 16 百万円が引当不足となり、平成 17 年 8 月期中間期におきまして特別損失として計上する予定です。

なお、平成 17 年 4 月 5 日発表の業績予想につきましては、他の諸要因等も含めまして現在見直し中でございます。よって、見直しが行われ次第開示させていただきます。

以 上